

人事行政の運営状況をお知らせします

平成30年度および令和元年度の、人事行政の運営状況の概要は次のとおりです。なお、詳細は、市ホームページ(人事課ホームページ)に公表をしています。公表事項の内容は、人事課までお問い合わせください。

職員数の状況

◆部門別職員数(各年4月1日現在) (単位：人)

区 分	平成31年	平成30年	増減数
議 会	5	4	1
総務・企画	102	99	3
税 務	28	30	△2
労 働	1	1	0
農林水産	11	10	1
商 工	7	7	0
土 木	32	30	2
民 生	50	53	△3
衛 生	38	39	△1
一般行政部門計	274	273	1
教 育	54	53	1
特別行政部門計	54	53	1
下水道	9	9	0
その他	21	20	1
公営企業等会計部門	30	29	1
総合計	358	355	3

- ・部門別職員数は、兼務をしている職員については主たる業務での計上となりますので、必ずしも部局別職員数とは一致しない場合があります。
- ・職員数は一般職に属する職員数であり、退職者、茨城県等への派遣職員を含み、臨時・非常勤職員を除いています。
- ・一般行政部門とは、特別行政部門、公営企業等会計部門以外の部門で、特別行政部門は教育の部門、企業等会計部門は下水道、国民健康保険、青果市場、介護保険、後期高齢者医療保険の部門をいいます。
- ・職員数は市長、副市長、教育長を除いています。
- ・再任用職員は、短時間勤務のため、職員数から除いています。

給与の状況

◆職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.9歳	311,500円	426,400円
技能労務職	47.6歳	267,300円	358,400円

- ・「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
- ・「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、地域手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数			
		10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	25年以上～30年未満
行政職 一般	大学卒	265,300円	313,200円	338,800円	359,400円
	高校卒	238,500円	259,200円	311,000円	340,800円
労務職 技能	高校卒	該当者なし	225,800円	該当者なし	該当者なし
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

職員の任免に関する状況

◆採用者数の状況 (単位：人)

区 分	令和元年度	平成30年度
一般行政職	21	20
技能労務職	0	0
再任用職員	18	17
計	39	37

※再任用職員は、任期の更新職員を含んでいます。

◆障害者の任用状況(各年6月1日現在)

区 分	法定雇用率	令和元年	平成30年
市長部局	2.50%	2.02%	2.02%
教育委員会	2.50%	3.28%	3.39%
合算分	2.50%	2.25%	2.27%

※平成30年4月1日から法定雇用率が変更になっています。

◆退職者数の状況(平成30年度) (単位：人)

区 分	定年	勸奨	その他	計
一般行政職	9	6	3	18
技能労務職	0	0	0	0
再任用職員			8	8
計	9	6	11	26

◆職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		牛久市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円
技能労務職	高校卒	146,000円	—
	中学卒	—	—

◆職種別年間給料、給与(管理職、一般行政職、技能労務職)

区 分	平均年齢	平均給料年額	平均手当年額	平均給与年額
部 長 職	57.6歳	4,984,000円	4,827,000円	9,811,000円
課 長 職	54.5歳	4,596,000円	3,959,000円	8,555,000円
課長補佐職	52.7歳	4,431,000円	3,446,000円	7,878,000円
一般行政職	39.7歳	3,320,000円	2,413,000円	5,733,000円
技能労務職	47.3歳	3,185,000円	2,629,000円	5,813,000円
再任用職	61.4歳	2,255,000円	928,000円	3,183,000円

- ・平均手当年額には、管理職手当、扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当、地域手当、特殊勤務手当、住居手当、管理職員特別勤務手当、宿日直手当が含まれます。
- ・平成30年4月から平成31年3月までの給与支給実績の平均を表示しています。
- ・年齢は、平成31年4月1日現在となっています。
- ・1,000円未満は四捨五入となっています。

特別職の報酬等の状況

◆特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料月額等			期末手当			
給料	市長	副市長	教育長	6月期	1.675 月分	12月期	1.675 月分
	880,000円	680,000円	640,000円				
報酬	議長	副議長	議員	合計	3.35 月分		
	450,000円	410,000円	390,000円				
退職手当	(算定方式)		1年	2年	3年	4年	(支給時期)
	市長	月数	5.5	11.0	16.5	22.0	退職時
	副市長	月数	3.1	6.2	9.3	12.4	退職時
	教育長	月数	2.4	4.8	7.2	9.6	退職時

職員の勤務条件の状況

◆年次有給休暇

- ・毎年1月から12月の1年間当たり20日を超えない範囲内
- ・前年の繰り越しは20日の範囲内で残日数

年次有給休暇 平均取得日数	平成29年	平成30年
	8.9日	9.9日

※勤務条件調査より

※休暇単位は1日または半日。1時間単位でも取得することができます。

◆療養休暇

職員が負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。

- ・公務上による傷病の場合…その療養に必要と認める期間
- ・公務外による傷病の場合…90日の範囲内(平成18年7月1日より)

療養休暇 取得者数	平成29年	平成30年
	9人	16人

◆介護休暇(無給)

職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を介護する場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。

- ・2週間から6カ月の間で請求できます。

介護休暇 取得者数	平成29年	平成30年
	0人	0人

◆育児休業承認状況

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。

【平成29・30年度の新規承認者】

年度	育児休業 取得者数	育児休業承認期間			
		1年以下	1年超え1年6月以下	1年6月超え2年以下	2年超え2年6月以下
平成29年度	3人	3人	0人	0人	0人
平成30年度	3人	3人	0人	0人	0人

※勤務条件調査より

職員の分限処分および懲戒処分の状況

◆分限処分・懲戒処分の状況(平成30年度)

- ・分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、本人の意に反して不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。
- ・懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、公務における規律と秩序を維持することを目的に行う不利益処分をいいます。

分限免職	0人	分限休職	4人
------	----	------	----

減給処分	0人	戒告処分	0人
免職処分	0人	訓告等	5人

平成30年度公平委員会業務状況

◆勤務条件に関する措置の要求状況(平成30年度) 要求なし

◆不利益処分に関する不服申立ての状況(平成30年度) 申し立てなし